再生手続終結

平成２０年（再）第１号
秋田県男鹿市脇本脇本字向山18番地の６
再生債務者　株式会社加藤組
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成24年７月19日
秋田地方裁判所民事第２部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第６６号
埼玉県北足立郡伊奈町大字小室2278番地92
第２サンライズ伊奈222
再生債務者　髙**橋**　正明
１　決定年月日時　平成24年７月19日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月９日まで
４　一般異議申述期間　平成24年８月23日から平成24年８月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第３８号
栃木県塩谷郡高根沢町宝石台２丁目７番地１
グランメゾン宝石Ｃ―202
再生債務者　星　　覚
１　決定年月日時　平成24年７月19日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月９日まで
４　一般異議申述期間　平成24年８月23日から平成24年８月31日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２４年（再イ）第４０号
兵庫県尼崎市上ノ島町２丁目３番26号
再生債務者　吉井　健二
１　決定年月日時　平成24年７月19日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月９日まで
４　一般異議申述期間　平成24年８月16日から平成24年８月30日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２４年（再イ）第５２号
兵庫県尼崎市塚口町６丁目46番地の９　ハイネス佐々木303
再生債務者　古田　文夫
１　決定年月日時　平成24年７月19日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月９日まで
４　一般異議申述期間　平成24年８月16日から平成24年８月30日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２４年（再イ）第１０３号
さいたま市中央区上落合２丁目11番７―407号
再生債務者　米持　　勇
１　決定年月日時　平成24年７月20日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月10日まで
４　一般異議申述期間　平成24年８月24日から平成24年８月31日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第１３号
千葉県東金市関下363番地14
再生債務者　宇井　秀樹
１　決定年月日時　平成24年７月20日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月10日まで
４　一般異議申述期間　平成24年８月24日から平成24年９月７日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２４年（再イ）第７号
長野市川中島町四ツ屋874番地７
再生債務者　綿貫清一郎
１　決定年月日時　平成24年７月20日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月10日まで
４　一般異議申述期間　平成24年８月24日から平成24年８月31日まで
長野地方裁判所民事部再生係

平成２４年（再イ）第１３５号
名古屋市瑞穂区瑞穂通８―26ユニファイ新瑞橋10―Ｂ、住民票上の住所神奈川県川崎市高津区下作延３丁目６番11号コーポＡＮＺＡＩ205
再生債務者　榎本　憲敏
１　決定年月日時　平成24年７月20日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月10日まで
４　一般異議申述期間　平成24年８月17日から平成24年８月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第３１号
愛知県豊田市下市場町８丁目38番地２　バンベール下市場205号
再生債務者　高橋　　修
１　決定年月日時　平成24年７月20日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月10日まで
４　一般異議申述期間　平成24年８月17日から平成24年８月24日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２４年（再イ）第２４９号
札幌市南区簾舞３条６丁目７番16号
再生債務者　茶谷　　誠
１　決定年月日時　平成24年７月23日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月13日まで
４　一般異議申述期間　平成24年８月27日から平成24年９月３日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第２１号
秋田市土崎港東１丁目６番86号
再生債務者　伊藤　　央
１　決定年月日時　平成24年７月23日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月13日まで
４　一般異議申述期間　平成24年８月27日から平成24年９月４日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第３４号
神奈川県小田原市下堀114番地の７
再生債務者　鈴木　　勝
１　決定年月日時　平成24年７月23日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月13日まで
４　一般異議申述期間　平成24年８月27日から平成24年９月３日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２４年（再イ）第１９号
岐阜市曽我屋３丁目12番地
再生債務者　馬場　幸広
１　決定年月日時　平成24年７月23日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月13日まで
４　一般異議申述期間　平成24年８月27日から平成24年９月３日まで
岐阜地方裁判所

平成２４年（再イ）第３２号
岡山県備前市東片上1158番地８
再生債務者　川邊　岳夫
１　決定年月日時　平成24年７月20日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月14日まで
４　一般異議申述期間　平成24年８月24日から平成24年９月３日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第１６８号
福岡市城南区別府７丁目９番44号
再生債務者　都島　秀明
１　決定年月日時　平成24年７月17日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月14日まで
４　一般異議申述期間　平成24年８月21日から平成24年８月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第１４７号
福岡市城南区干隈２丁目57番28―401号
再生債務者　鬼鞍　太郎
１　決定年月日時　平成24年７月18日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月15日まで
４　一般異議申述期間　平成24年８月22日から平成24年８月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部